

香取広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況（令和6年度）

香取広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき当組合の人事行政の運営等の状況を公表します。

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員任免の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区分	採用			退職				
	新規	派遣受入	再任用	定年	勸奨	その他退職	派遣解除	再任用
一般職員	2人	1人		1人		2人	3人	3人
消防職員	13人		1人	4人	3人	3人		2人

② 職員数の状況

（令和7年4月1日現在）

区分	職員数
一般職員	44人
消防職員	218人

(2) 職員の給与の状況（令和6年度決算）

① 人件費の状況（単位：千円）

区分	歳出額	人件費	人件費比率
一般職員	2,385,061	352,710	14.79%
消防職員	2,818,129	1,823,838	64.72%

② 人件費のうち職員給与の状況（単位：千円）

区分		給与費			1人当りの給与費
		給料	職員手当	計	
一般職員	48人	183,331	93,399	276,730	5,765
消防職員	215人	820,110	531,986	1,352,096	6,289

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

区分	勤務時間	休憩時間
一般職員	8時30分～17時15分	12時00分～13時00分
消防職員（交代制）	8時30分～翌日8時30分（15時間30分）	仮眠時間を含め8時間30分

(4) 職員の分限及び懲戒処分等の状況（令和6年度）

① 職員の分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
一般職員	-	-	1人	-
消防職員	-	-	1人	-

② 職員の懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
一般職員	-	-	-	-
消防職員	-	-	-	-

(5) 職員の服務の状況（令和6年度）

① 年次休暇の状況

区分		平均取得日数
一般職員	本庁	16.0日
	出先機関	19.0日
消防職員	本部	15.0日
	各消防署	10.0日

② 育児休業及び部分休業の状況

区分		取得者数
一般職員	本庁	-
	出先機関	-
消防職員	本部	3人
	各消防署	7人

(6) 職員の研修の状況

当組合で行っている共同研修、千葉県自治研修センター及び千葉県消防学校で実施している研修等を受講させています。

(7) 職員の勤務成績の評定の状況

職員の意欲及び能力の向上を図るため、目標管理による勤務成績の評定を行っています。評価結果により、必要な研修や人事配置、給与の処遇（昇給、昇格、勤勉手当の成績率の決定等）の判断材料としています。

(8) 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ・職員の健康保持増進のため、定期健康診断、予防接種（B型肝炎・破傷風）を実施しています。
- ・職員の厚生制度は、千葉縣市町村職員互助会が実施している事業のほか、本組合では香取広域市町村圏事務組合職員厚生組合及び香取消防職員互助会が厚生事業を実施しています。令和6年度の互助会等に対する公費負担額は、1,082千円で、会員一人当たりの公費の補助金額は、4,114円（公費負担率38.2%）でした。

(9) 千葉県公平委員会からの報告事項

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申し立ては、ありませんでした。

※千葉県公平委員会は、地方公務員法の規定により、次の業務を行うために設置されています。

- (1) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求を審査し、必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決又は決定すること。